

平成25年

年末の交通安全県民運動

12/11水～20金

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)
- ②全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶



三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例制定
 平成25年7月1日施行
 受診義務の規定は平成26年1月1日施行

三重県交通安全スローガン

ゆずりあう 心が三重る 道が好き
 ～安全はあなた自身の心がけ～



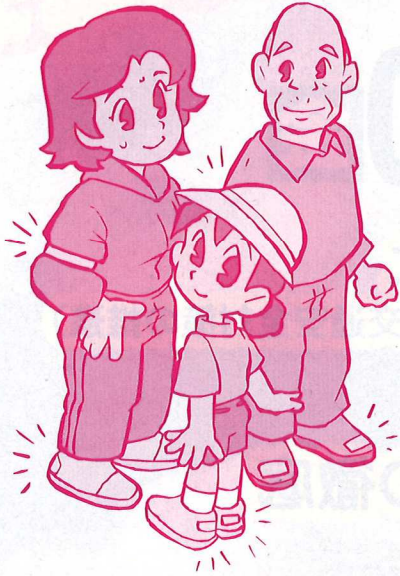
県民鳥獣 カモシカ

御在所岳の樹氷(菰野町)

運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止 (特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)

例年、年末は交通の流れ・量の変化などにより、交通事故が増加します。次代を担う子どものかけがえのない命と交通死者数の約半数を占める高齢者を社会全体で交通事故から守りましょう。



セーフティー・シルバー・デー (S・Sデー)

毎月21日 「高齢者の交通安全の日」

「セーフティー・バイシクル・デー (S・Bデー)

毎月第一月曜日 「自転車安全対策強化日」

交通安全”見える・見せる”キャンペーン(三重県警察)

- ・ドライバーはこまめなライトの切り替えで事故防止!
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯!
- ・歩行者、自転車利用者は反射材を着用して身を守ろう!

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

万が一事故に遭ったときの被害を軽減させるため、全ての座席でシートベルトを着用し、乳幼児にはチャイルドシートを着用させましょう。



もし、シートベルトを着用していたら…(平成25年9月30日現在)

区 分	死者数(人)	構成率(%)	
全 死 者 数	68	—	
四輪乗車中の死者数	30	44.1	
シートベルト	着 用	18	60.0
	非着用	12	40.0

※シートベルト非着用の死者12人のうち、7人は、着用していれば助かったと推定されています。

3 飲酒運転の根絶

飲酒運転をしたドライバーはもちろんのこと、飲酒運転をする恐れのある人にお酒を飲ませた人、車を貸した人、あるいは運転者がお酒を飲んでいることを知りながら運転を依頼・要求して同乗した人も処罰されます。

また飲酒運転は、「ひき逃げ」等の異常心理を招きます。

今日の
ハンドルキーパーさんは?



○「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。



「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」制定(平成25年7月1日施行)

「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 10月1日～12月31日

「追突“ゼロ”作戦」実施中(三重県警察)～追突は よそ見しなけりゃ 防げます!～

三重県交通安全
スローガン

ゆずりあう ^{みえ}心が三重る 道が好き
～安全は あなた自身の 心がけ～